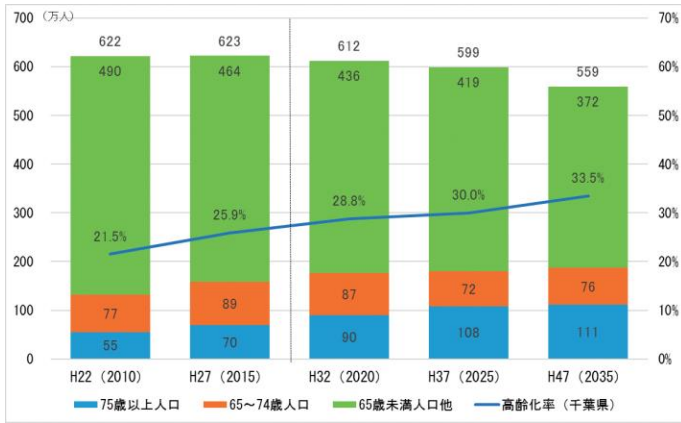


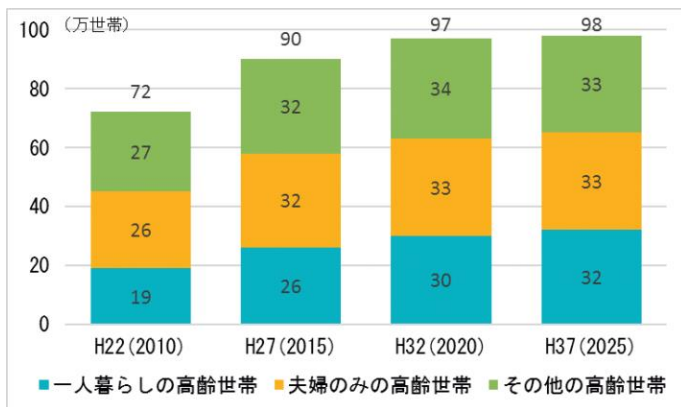
# 高齢者の現状と課題

## ★千葉県人口推移と将来推計



- 本県の人口は、今後減少が見込まれます。
- 一方、高齢者人口は増加を続け、特に75歳以上人口が急増します。
- 平成37年には、3.3人に一人が65歳以上の高齢者になり、75歳以上人口は100万人を超える見込みです。

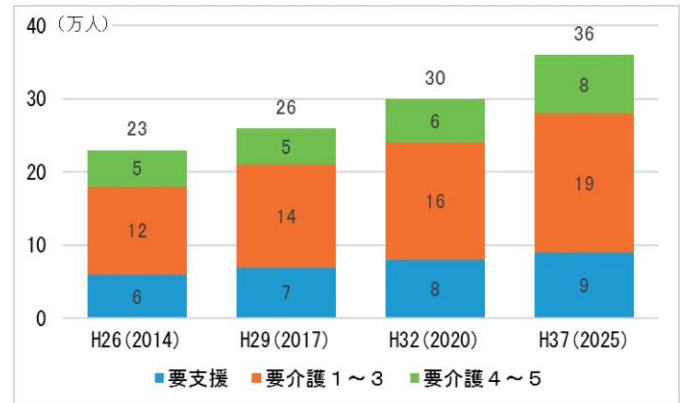
## ★高齢世帯数の現状と将来推計



- 本県の65歳以上の高齢世帯数の内、一人暮らしや夫婦のみの世帯数が増加を続けます。
- 平成37年には4世帯に1世帯が(※)、高齢者の一人暮らし又は高齢夫婦のみの世帯となる見込みです。

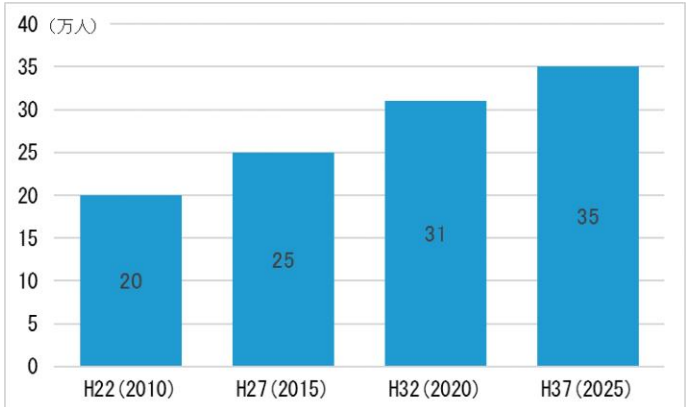
※一般世帯約259万世帯のうち、約65万世帯

## ★要介護等高齢者数の状況と将来推計



- 本県の要介護等高齢者数は、平成26年の約23万人から平成37年には約36万人まで増加すると見込まれます。
- 特に要介護4、5の重度者は、平成26年の約5万人から、平成37年には約8万人となる見込みです。

## ★認知症高齢者数の将来推計



- 本県の認知症高齢者は、急激な高齢化の進行に伴い、増加していくものと見込まれます。
- 平成27年の約25万人から、平成37年には約35万人へと、10年間で約1.4倍に増加する見込みです。



## 平成37年(2025年)までの課題

- ① 人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会参加と健康づくりを支援することが求められています。
- ② 一人暮らし高齢者等の増加、医療介護ニーズの増大に対応していくためには、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要です。

## 計画の基本的な構成

二つの課題に対応した基本目標とその達成に必要な取組を施策ごとに整理するとともに、計画期間の3年間の各種介護サービスの見込み量等を明らかにしました。

## 施策体系と具体的な取組

### 基本施策Ⅰ—1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

【趣旨】高齢者が就労や地域社会で役割を持って意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します

- ① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進
- ② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進
- ③ 生きがいづくり<sup>(※)</sup>の支援 ※地域活動や趣味、スポーツなど高齢者の方々が様々な活動に参加できるよう支援します

主な関連事業：【老人クラブ活動の活性化】 【元気な高齢者の活躍支援】  
【生涯大学校の運営】 等

### 基本施策Ⅰ—2 健康な暮らしの実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進

【趣旨】生活習慣病対策や介護予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します

- ① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進
  - ② 介護予防、自立支援及び重度化防止の推進
- 主な関連事業：【健康ちば21（第2次）の推進】 【介護予防の推進に資する専門職の養成】  
【介護予防、自立支援及び重度化防止に関する市町村への支援】 等

### 基本施策Ⅱ—1 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援

【趣旨】地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村を支援します

- ① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進
  - ② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援
- 主な関連事業：【地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発】  
【地域包括支援センター<sup>(※)</sup>職員等への研修の実施】  
【地域ケア会議の運営支援】 等 ※地域包括支援センターは地域包括ケアシステム推進の中心となる機関です

### 基本施策Ⅱ—2 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実

【趣旨】在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します

- ① 在宅医療の推進
- ② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働<sup>(※)</sup>の推進 ※医療や介護等の専門職の連携体制構築を図ります
- ③ 地域リハビリテーション<sup>(※)</sup>の充実 ※住み慣れた地域で暮らし続けられるようリハビリ専門職等が協力して支援します
- ④ 介護サービスの整備・充実
- ⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化
- ⑥ 生活支援体制整備<sup>(※)</sup>の促進 ※高齢者の在宅生活を支える多様な主体による生活支援サービス提供体制を支援します。
- ⑦ 介護する家族への支援

主な関連事業：【在宅医療を実施する医療機関の増加支援】 【訪問看護の推進】  
【在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援】  
【地域リハビリテーション支援体制整備推進事業】  
【地域密着型サービスの整備への支援】 【介護サービス事業者の指導】  
【生活支援コーディネーターの養成】 【高齢者相談窓口の設置】 等